

大野城市一般廃棄物処理基本計画 概要版

●第1章 計画の概要

改定の目的
既定計画(令和3年策定)について、これまでのごみ排出量などの実績を踏まえ、今後5年間(令和8年度から令和12年度)のごみ削減量・再資源化率目標について中間見直しを行うもの。

計画期間
令和3年度～12年度

●第2章 ごみ処理の現状と課題

現状と課題

1 家庭系ごみ排出量の推移
家庭系ごみは人口増加にもかかわらず減少。市民の環境意識の向上により、マイバッグやマイボトルの携行といった行動変容が進んでいることが主な要因であると推察される。

2 事業系ごみ排出量の推移
事業系ごみは増加傾向。その主な要因として新たな事業所の開設が増加していることが挙げられる。このような状況は令和12年度まで続くことが想定される。

3 ごみの性質等
ごみの中には紙やプラスチックが多く含まれており、分別の徹底や行動の見直し、新たな分別収集の開始で廃棄量の削減が見込まれる。

4 課題の抽出
本市における現状のごみ排出量の推移やごみの性質、また「ゼロカーボンシティ 大野城」宣言とその実行計画である「大野城市環境基本計画」の策定に伴い、循環型社会の実現に向けてさらなる対応を求められていることを踏まえ、課題を下記のとおり整理する。

現状	課題
<input type="checkbox"/> 家庭系ごみは減少傾向、事業系ごみは増加傾向 <input type="checkbox"/> ごみの中には紙やプラスチックをはじめとして分別可能・資源化可能品が多く含まれている <input type="checkbox"/> 新しい法律等の施行や新規計画の策定	1. 紙のリサイクルの推進 2. 食品ロス削減 3. プラスチック類のリサイクルの推進 4. 大型木製家具のリサイクルの推進 5. 廃食用油のリサイクルの推進 6. 紙おむつのリサイクルの推進 7. 事業系ごみ対策 8. 出前講座の充実

● 既定計画の達成状況
家庭系ごみ及び事業系ごみともに令和6年度実績は既定計画目標値を達成

	単位	R6 年度実績	R12 年度目標値	結果
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (可燃・不燃等合計)	g/人日	492.1	521.8	▲5.7% 達成
1日当たりの事業系ごみ排出量 (可燃・不燃等合計)	t/日	22.42	23.11	▲2.9% 達成
ごみ排出量 (家庭系+事業系 可燃・不燃等 総合計)	t/年	26,743	27,847	▲4.0% 達成
リサイクル率	-	19.5%	19.0%以上	0.5 ㊦上昇 達成

● 環境基本計画の達成状況
家庭系可燃ごみでは1人1日当たりのごみ排出量は目標値を達成しているが、事業系もえるごみでは目標値を達成していない。

	単位	R6 年度実績	R12 年度目標値	結果
可燃ごみ排出量 (家庭系+事業系)	t/年	22,723	22,416	+1.4% 未達成
1日当たりの可燃ごみ排出量 (家庭系+事業系)	t/日	62.25	61.41	+1.4% 未達成
1人1日当たりの 家庭系可燃ごみ排出量	g/人日	430.5	436.7	▲1.4% 達成
1日当たりの事業系 可燃ごみ排出量	t/日	17.77	16.95	+4.8% 未達成

●第3章 ごみ排出量の将来予測推計・第4章 ごみ処理基本計画

基本理念 ※環境基本計画を継承
「ごみとムダを減らし、資源が循環する脱炭素のまち」

基本方針 ※環境基本計画を継承

- 基本方針1 市民と協働した4R+Renewable(リニューアブル)の推進(重点方針)
従来の4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)に加えて、Renewable(リニューアブル)※を組み合わせたもの。これにより、廃棄物削減だけでなく、環境負荷の低減と持続可能な資源利用を両立させていく。
※リニューアブル:環境に配慮した素材で製造された商品を選択すること
(例:再生紙を利用した紙ストロー、再生プラスチックを利用した容器など)
- 基本方針2 事業系ごみの削減
- 基本方針3 ごみ減量啓発と環境教育
- 基本方針4 安定的かつ適正なごみ処理

今後5年間を、リサイクルを通して、Renewable(リニューアブル)を推進する取組を本格的に進めていく足がかりを築く重要な段階と位置付け、各種施策を実施する。

施策

【新規重点施策】

- ①プラスチック類のリサイクルの推進:令和12年度リサイクル目標 6t/年
◇回収方法の検討
◇中間・再生処理施設の情報収集及び近隣市・収集運搬業者等関係者との協議
- ②大型木製家具のリサイクルの推進:令和12年度リサイクル目標 40t/年
◇可燃性粗大ごみ再資源化の推進
◇収集運搬業者等関係者との協議
- ③廃食用油のリサイクルの推進:令和12年度リサイクル目標 8t/年
◇回収方法の検討
◇再生処理業者との連携協議
- ④紙おむつのリサイクルの推進:令和12年度リサイクル目標 19t/年
◇回収方法の検討
◇中間・再生処理施設の情報収集及び収集運搬業者等関係者との協議

【その他 施策】

- ◇市民の消費行動の見直し
- ◇紙のリサイクルの推進・食品ロス削減・生ごみのたい肥化・ごみの分別徹底
- ◇使い捨てプラスチックの削減 ◇リユースの推進
- ◇事業者へのごみ減量指導、協力要請・ごみ減量・リサイクル優良事業所の登録
- ◇出前講座の充実・環境教育用教材の普及・処理施設見学会の実施
- ◇ホームページの充実と市SNSの活用・広報紙の充実
- ◇効率的で安定的な収集運搬体制の維持・ごみステーションの適正管理 など

改定目標:令和12年度
事業系可燃ごみの排出量の増加が予測されるが、新規重点施策をはじめとした施策により家庭系可燃ごみの排出量削減を推進することで、可燃ごみ全体の排出量について環境基本計画と同じ目標の達成を目指す。

	単位	R6 年度実績	予測値(※)	目標	結果
目標1 可燃ごみ排出量	t/年	22,723	22,843	22,416	▲1.9%
目標2 1日当たりの可燃ごみ排出量	t/日	62.25	62.58	61.41	▲1.9%
目標3 1人1日当たりの家庭系可燃ごみ排出量	g/人日	430.5	421.2	417.7	▲0.8%
目標4 1日当たりの事業系可燃ごみ排出量	t/日	17.77	18.69	17.89	▲4.3%
目標5 リサイクル率	-	19.5%	19.5%	20.1%	0.6 ㊦上昇

※予測値:排出量実績の推移の傾向が今後も続くものとして、将来の数値を予測したもの

●第5章 生活排水処理の現状と課題・第6章 生活排水処理基本計画

生活排水処理計画(基本方針)
住民の意識向上と適切な利用の促進

し尿・汚泥処理計画(基本方針)

1. し尿・浄化槽汚泥の適正処理の推進
2. し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬体制の維持
3. し尿処理施設の適正管理と機能維持